

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
札幌市	5,339	18,732
江別市	301	1,463
千歳市	46	1,080
恵庭市	110	951
北広島市	46	932
石狩市	72	1,225
当別町	64	190
新篠津村	1	8
厚田村	6	3
浜益村	2	14
函館市	1,184	4,332
松前町	16	95
福島町	11	57
知内町	5	27
木古内町	9	23
上磯町	100	301
大野町	17	97
七飯町	53	271
戸井町	8	24
恵山町	5	20
檜法華村	3	13
南茅部町	13	60
鹿部町	5	8
砂原町	12	21
森町	19	113
八雲町	14	101
長万部町	20	45
江差町	43	82
上ノ国町	30	107
厚沢部町	4	27
乙部町	7	47
熊石町	7	12
大成町	6	11
奥尻町	7	14
瀬棚町	1	20
北檜山町	1	42
今金町	3	56
小樽市	479	2,138
島牧村	2	14
寿都町	12	20
黒松内町	3	31
蘭越町	4	49
二七コ町	1	14
真狩村	0	7
留寿都村	3	10
喜茂別町	3	7
京極町	10	23

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
倶知安町	17	88
共和町	11	29
岩内町	96	199
泊村	6	19
神恵内村	0	4
積丹町	18	7
古平町	8	27
仁木町	2	9
余市町	89	256
赤井川村	0	4
岩見沢市	194	1,127
夕張市	40	114
美唄市	72	469
芦別市	30	407
赤平市	70	167
三笠市	66	108
滝川市	47	436
砂川市	13	206
歌志内市	20	65
深川市	32	255
北村	3	53
栗沢町	2	25
南幌町	0	114
奈井江町	20	45
上砂川町	30	91
由仁町	3	62
長沼町	7	111
栗山町	18	167
月形町	1	34
浦臼町	0	20
新十津川町	16	45
妹背牛町	3	18
秩父別町	1	14
雨竜町	4	16
北竜町	0	6
沼田町	3	19
幌加内町	1	14
旭川市	1,205	6,004
士別市	6	174
名寄市	27	262
富良野市	5	369
鷹栖町	4	54
東神楽町	1	126
当麻町	6	38
比布町	7	24
愛別町	0	17
上川町	4	33
東川町	6	91

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
美瑛町	20	50
上富良野町	7	52
中富良野町	3	28
南富良野町	3	14
占冠村	0	22
和寒町	2	18
剣淵町	7	21
朝日町	0	5
風連町	3	37
下川町	3	33
美深町	6	12
音威子府村	2	38
中川町	2	8
留萌市	58	235
増毛町	13	36
小平町	1	11
苫前町	2	16
羽幌町	8	55
初山別村	0	3
遠別町	5	17
天塩町	2	15
幌延町	3	16
稚内市	42	533
猿払村	4	0
浜頓別町	6	78
中頓別町	1	6
枝幸町	1	51
歌登町	0	2
豊富町	12	36
礼文町	1	8
利尻町	0	11
利尻富士町	1	17
網走市	52	428
北見市	94	1,541
紋別市	35	445
東藻琴村	1	4
女満別町	0	11
美幌町	24	119
津別町	1	30
斜里町	18	67
清里町	1	8
小清水町	7	31
端野町	0	52
訓子府町	3	40
置戸町	2	10
留辺蕊町	2	53
佐呂間町	1	12
常呂町	2	23

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
生田原町	0	16
遠軽町	19	112
丸瀬布町	3	6
白滝村	2	3
上湧別町	6	12
湧別町	1	10
滝上町	2	27
興部町	12	11
西興部村	0	0
雄武町	2	40
室蘭市	259	1,184
苫小牧市	456	2,105
登別市	78	695
伊達市	17	336
豊浦町	6	47
虻田町	33	171
洞爺村	0	8
大滝村	0	3
壮瞥町	9	30
白老町	63	190
早来町	4	40
追分町	2	17
厚真町	4	27
鶴川町	9	49
穂別町	4	30
日高町	1	6
平取町	7	72
門別町	35	48
新冠町	11	32
静内町	119	240
三石町	3	32
浦河町	62	143
様似町	14	36
えりも町	7	15
帯広市	292	2,615
音更町	51	526
士幌町	4	27
上士幌町	8	30
鹿追町	1	35
新得町	5	72
清水町	5	86
芽室町	17	500
中札内村	2	17
更別村	0	15
忠類村	0	2
大樹町	4	52
広尾町	13	89
幕別町	18	301

北海道

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
池田町	5	56
豊頃町	4	23
本別町	5	69
足寄町	11	80
陸別町	0	5
浦幌町	10	45
釧路市	824	3,420
釧路町	52	320
厚岸町	36	137
浜中町	2	36
標茶町	13	98
弟子屈町	14	84
阿寒町	8	50
鶴居村	5	24
白糠町	63	107
音別町	10	14
根室市	22	302
別海町	3	33
中標津町	14	177
標津町	7	72
羅臼町	4	49
合計	13,564	64,698

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
青森県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
青森市	422	2,650
弘前市	181	2,098
八戸市	178	2,646
黒石市	22	276
五所川原市	31	587
十和田市	32	527
三沢市	13	375
むつ市	52	345
平内町	17	88
蟹田町	5	14
今別町	4	36
蓬田村	1	3
平舘村	0	10
三厩村	3	14
鱒ヶ沢町	15	122
木造町	16	165
深浦町	9	28
岩崎村	0	13
森田村	2	43
柏村	2	28
稲垣村	2	29
車力村	9	65
岩木町	5	89
相馬村	2	22
西目屋村	0	2
藤崎町	6	128
大鱒町	7	96
尾上町	4	56
浪岡町	24	114
平賀町	16	78
常盤村	1	13
田舎館村	8	15
碓ヶ関村	9	20
板柳町	11	63
金木町	13	68
中里町	4	75
鶴田町	11	108
市浦村	0	37
小泊村	9	27
野辺地町	13	70
七戸町	13	42
百石町	0	54
十和田湖町	0	10
六戸町	0	46
横浜町	7	39
上北町	5	66
東北町	7	53

青森県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
下田町	4	96
天間林村	2	43
六ヶ所村	20	50
川内町	7	22
大畑町	12	25
大間町	28	34
東通村	2	29
風間浦村	9	21
佐井村	3	9
脇野沢村	2	15
三戸町	4	79
五戸町	1	98
田子町	4	42
名川町	2	21
南部町	0	34
階上町	5	151
福地村	1	52
南郷村	9	22
倉石村	0	34
新郷村	0	16
階上・南郷	0	6
合計	1,306	12,452

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岩手県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
盛岡市	139	1,419
岩手町	13	78
雫石町	4	66
葛巻町	12	84
西根町	7	79
玉山村	2	98
滝沢村	11	249
松尾村	1	19
紫波町	6	264
矢巾町	12	106
花巻市	23	192
大迫町	2	13
石鳥谷町	2	59
東和町	1	26
北上市	22	197
湯田町	2	15
沢内村	0	22
水沢市	7	271
江刺市	8	98
前沢町	1	0
金ヶ崎町	3	68
胆沢町	0	65
衣川村	0	41
一関市	17	307
平泉町	1	64
花泉町	0	68
千厩町	5	42
大東町	0	101
藤沢町	1	50
東山町	5	22
室根村	0	25
川崎村	4	20
大船渡市	3	147
陸前高田市	3	88
住田町	0	17
釜石市	15	178
遠野市	1	95
大槌町	35	89
宮守村	3	21
宮古市	36	343
山田町	22	84
岩泉町	13	160
田老町	3	27
田野畑村	1	28
新里村	5	22
川井村	4	23
久慈市	14	309

岩手県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
種市町	8	149
野田村	5	38
山形村	3	26
大野村	6	48
普代村	1	34
二戸市	19	113
一戸町	9	66
浄法寺町	0	32
安代町	0	21
軽米町	4	52
九戸村	2	24
合計	526	6,462

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
宮城県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
仙台市	808	4,766
白石市	2	194
角田市	1	112
蔵王町	4	22
七ヶ宿町	0	3
大河原町	2	84
村田町	0	49
柴田町	17	89
川崎町	2	50
丸森町	2	60
塩竈市	33	274
名取市	20	228
多賀城市	29	205
岩沼市	14	189
亘理町	5	73
山元町	2	72
松島町	2	71
七ヶ浜町	2	85
利府町	9	62
大和町	1	71
大郷町	0	25
富谷町	3	144
大衡村	14	14
古川市	45	279
中新田町	3	67
小野田町	0	14
宮崎町	1	14
色麻町	17	17
松山町	3	21
三本木町	6	47
鹿島台町	4	29
岩出山町	0	43
鳴子町	5	36
涌谷町	7	88
田尻町	8	24
小牛田町	10	72
南郷町	4	21
築館町	11	43
若柳町	0	51
栗駒町	3	45
高清水町	20	20
一迫町	0	20
瀬峰町	2	19
鶯沢町	1	4
金成町	6	10
志波姫町	0	26
花山村	0	2

宮城県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
迫 町	2	75
登米町	0	33
東和町	16	20
中田町	1	43
豊里町	3	24
米山町	0	23
石越町	1	25
南方町	2	34
石巻市	82	1,140
河北町	17	42
矢本町	15	111
雄勝町	0	29
河南町	0	109
桃生町	0	23
鳴瀬町	8	43
北上町	0	7
女川町	4	69
牡鹿町	2	12
気仙沼市	26	266
志津川町	11	77
津山町	0	24
本吉町	3	47
唐桑町	1	11
歌津町	1	21
合計	1,323	10,262

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
秋田県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
秋田市	291	1,841
能代市	40	372
横手市	8	170
大館市	18	311
本荘市	14	178
男鹿市	5	109
湯沢市	34	220
大曲市	14	156
鹿角市	25	170
小坂町	1	37
鷹巣町	12	44
比内町	0	57
森吉町	0	15
阿仁町	3	5
田代町	3	47
合川町	3	14
上小阿仁村	0	21
琴丘町	1	19
二ツ井町	3	29
八森町	0	5
山本町	1	43
藤里町	5	9
八竜町	0	13
峰浜村	5	14
五城目町	3	54
昭和町	1	21
八郎潟町	10	26
飯田川町	1	5
天王町	13	98
若美町	2	36
井川町	3	21
大潟村	0	0
羽城中組合	1	8
河辺町	0	55
雄和町	2	27
仁賀保町	5	47
金浦町	0	22
象潟町	4	23
矢島町	1	29
岩城町	0	33
由利町	0	24
大内町	4	47
東由利町	0	12
西目町	0	8
鳥海町	2	12
神岡町	0	9
西仙北町	2	50

秋田県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
角館町	6	79
六郷町	2	54
中仙町	6	19
田沢湖町	2	53
協和町	4	23
太田町	4	30
仙北町	1	24
千畑町	5	31
南外村	0	14
西木村	1	19
仙南村	0	42
増田町	2	21
平鹿町	2	49
雄物川町	3	19
大森町	0	39
十文字町	3	53
山内村	0	11
大雄村	0	24
稲川町	1	20
雄勝町	2	27
羽後町	3	102
東成瀬村	0	12
皆瀬村	3	3
合計	590	5,334

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山形県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
山形市	33	863
上山市	6	96
天童市	10	197
山辺町	1	46
中山町	2	35
寒河江市	3	153
河北町	2	30
西川町	0	12
朝日町	0	15
大江町	0	15
村山市	0	66
東根市	1	125
尾花沢市	0	53
大石田町	3	28
新庄市	11	126
金山町	0	9
最上町	0	39
舟形町	1	4
真室川町	4	17
大蔵村	0	20
鮭川村	0	16
戸沢村	0	22
米沢市	37	545
南陽市	13	137
高島町	8	123
川西町	3	48
長井市	3	100
小国町	0	43
白鷹町	2	41
飯豊町	2	29
鶴岡市	31	385
立川町	3	5
余目町	3	53
藤島町	0	32
羽黒町	0	6
櫛引町	2	22
三川町	2	25
朝日村	1	15
温海町	1	22
酒田市	32	482
遊佐町	1	57
八幡町	1	29
松山町	0	19
平田町	0	31
合計	222	4,236

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
福島市	147	1,891
川俣町	14	30
飯野町	0	9
桑折町	0	42
国見町	2	44
梁川町	10	106
保原町	7	48
伊達町	3	33
霊山町	5	28
月館町	4	8
二本松市	14	189
安達町	0	35
本宮町	3	104
岩代町	0	25
東和町	0	33
白沢村	0	27
大玉村	0	23
国・梁事組	0	2
郡山市	155	1,895
須賀川市	22	275
鏡石町	0	54
長沼町	2	7
岩瀬村	0	9
天栄村	0	11
石川町	4	26
浅川町	0	34
古殿町	2	38
玉川村	0	38
平田村	1	40
三春町	2	64
船引町	9	89
常葉町	17	20
大越町	1	25
滝根町	0	19
小野町	0	31
都路村	3	11
三・船学組	0	0
白河市	2	218
矢吹町	9	106
西郷村	5	83
表郷村	0	25
東村	0	16
泉崎村	0	26
大信村	0	19
中島村	0	15
棚倉町	4	54
塙町	4	17

福島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
矢祭町	5	38
鮫川村	0	17
会津若松市	79	520
猪苗代町	8	30
磐梯町	0	4
北会津村	0	8
河東町	0	21
喜多方市	13	152
塩川町	0	26
山都町	0	3
西会津町	2	30
熱塩加納村	0	9
北塩原村	2	3
高郷村	0	7
会津坂下町	3	62
柳津町	0	8
湯川村	2	3
会津高田町	1	24
会津本郷町	0	9
三島町	0	2
金山町	0	3
新鶴村	0	7
昭和村	0	1
田島町	0	64
下郷町	0	18
只見町	1	25
南郷村	0	5
伊南村	0	2
館岩村	0	6
楡枝岐村	0	0
富岡町	4	46
浪江町	17	96
広野町	2	16
檜葉町	0	40
双葉町	0	30
大熊町	3	54
川内村	0	10
葛尾村	0	21
相馬市	12	223
原町市	24	355
鹿島町	1	76
小高町	0	52
新地町	4	15
飯館村	0	53
いわき市	326	1,762
合計	960	9,898

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
茨城県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
水戸市	182	1,168
日立市	78	731
土浦市	21	755
古河市	60	102
石岡市	27	214
下館市	39	370
結城市	42	210
龍ヶ崎市	16	485
下妻市	4	147
水海道市	11	226
常陸太田市	6	94
高萩市	19	242
北茨城市	13	322
笠間市	23	119
取手市	37	375
岩井市	21	89
牛久市	14	190
つくば市	48	522
ひたちなか市	60	718
鹿嶋市	8	194
潮来市	12	114
守谷市	4	96
茨城町	6	123
小川町	10	44
美野里町	2	52
内原町	3	45
常北町	0	37
桂村	0	29
御前山村	0	10
大洗町	14	74
友部町	15	159
岩間町	2	50
七会村	0	6
岩瀬町	11	54
東海村	3	180
那珂町	13	108
瓜連町	0	14
大宮町	2	66
山方町	3	14
美和村	1	24
緒川村	3	15
金砂郷町	2	21
水府村	8	8
里美村	0	1
大子町	10	64
十王町	3	26
旭村	0	42

茨城県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
鉾田町	20	74
大洋村	12	9
神栖町	22	118
波崎町	13	96
麻生町	2	43
北浦町	0	22
玉造町	10	51
江戸崎町	14	56
美浦村	10	52
阿見町	34	142
新利根町	3	23
河内町		29
桜川村	0	22
東町	0	29
霞ヶ浦町	1	15
玉里村	2	15
八郷町	5	54
千代田町	16	32
新治村	0	7
伊奈町	7	93
谷和原村	2	36
関城町	0	67
明野町	6	98
真壁町	2	60
大和村	1	14
協和町	3	39
八千代町	2	54
千代川村	2	20
石下町	9	107
総和町	24	82
五霞町	2	23
三和町	14	65
猿島町	3	17
境町	10	88
藤代町	3	82
利根町	0	43
合計	1,110	10,626

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
栃木県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
宇都宮市	337	1,880
足利市	29	751
栃木市	13	207
佐野市	50	258
鹿沼市	40	338
日光市	17	35
今市市	28	195
小山市	90	380
真岡市	25	246
大田原市	4	187
矢板市	3	170
黒磯市	11	174
上三川町	3	60
南河内町	3	17
上河内町	0	15
河内町	6	60
西方町	0	18
栗野町	0	27
足尾町	3	12
二宮町	2	47
益子町	11	51
茂木町	2	24
市貝町	7	22
芳賀町	2	36
壬生町	20	129
石橋町	5	56
国分寺町	1	24
野木町	9	54
大平町	1	74
藤岡町	2	22
岩舟町	2	27
都賀町	2	26
栗山村	0	1
藤原町	6	40
塩谷町	2	26
氏家町	6	38
高根沢町	8	97
喜連川町	6	22
南那須町	0	36
烏山町	29	58
馬頭町	6	35
小川町	3	21
湯津上村	2	7
黒羽町	3	38
那須町	5	83
西那須野町	40	135
塩原町	1	24
田沼町	15	53
葛生町	0	35
合計	860	6,371

(注) 要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
群馬県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
前橋市	201	1,571
高崎市	90	1,025
桐生市	28	687
伊勢崎市	21	450
太田市	19	677
沼田市	6	241
館林市	10	387
渋川市	12	191
藤岡市	9	376
富岡市	9	174
安中市	18	196
北橋村	0	22
赤城村	0	38
富士見村	0	53
大胡町	0	23
宮城村	0	17
粕川村	45	0
新里村	3	49
黒保根村	0	6
(勢)東村	1	11
榛名町	2	73
倉淵村	0	21
箕郷町	6	35
群馬町	5	145
子持村	1	24
小野上村	0	6
伊香保町	0	9
榛東村	0	19
吉岡町	0	15
新町	4	62
鬼石町	1	51
吉井町	1	100
万場町	0	9
中里村	0	0
上野村	0	0
妙義町	0	9
下仁田町	0	18
南牧村	0	4
甘楽町	0	46
松井田町	5	100
中之条町	1	70
(吾)東村	0	9
吾妻町	2	37
長野原町	0	13
嬭恋村	2	22
草津町	1	29
六合村	0	13

群馬県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高山村	0	20
白沢村	0	10
利根村	0	16
片品村	2	21
川場村	2	7
月夜野町	0	52
水上町	1	29
新治村	0	20
昭和村	0	21
赤堀町	3	44
(佐)東村	0	89
境町	4	125
玉村町	2	140
尾島町	3	35
新田町	4	78
藪塚本町	51	0
笠懸町	1	42
大間々町	0	124
板倉町	3	41
明和町	0	23
千代田町	0	28
大泉町	2	129
邑楽町	0	64
合計	581	8,291

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
埼玉県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
川越市	268	3,109
熊谷市	49	1,439
川口市	350	3,441
さいたま市	628	4,013
行田市	11	465
秩父市	16	265
所沢市	174	3,470
飯能市	59	497
加須市	32	382
本庄市	21	371
東松山市	27	398
岩槻市	75	1,405
春日部市	135	2,555
狭山市	134	972
羽生市	24	265
鴻巣市	29	303
深谷市	57	568
上尾市	73	929
草加市	96	1,459
越谷市	77	3,111
蕨市	48	347
戸田市	112	669
入間市	74	681
鳩ヶ谷市	41	818
朝霞市	38	576
志木市	36	431
和光市	20	269
新座市	97	930
桶川市	43	243
久喜市	28	490
北本市	66	324
八潮市	79	616
富士見市	137	931
上福岡市	28	250
三郷市	87	801
蓮田市	10	392
坂戸市	40	712
幸手市	11	535
鶴ヶ島市	34	418
日高市	29	176
吉川市	16	407
伊奈町	8	101
吹上町	6	30
大井町	34	238
三芳町	31	149
毛呂山町	39	98
越生町	0	73

埼玉県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
名栗村	0	0
滑川町	3	30
嵐山町	21	56
小川町	14	142
都幾川村	8	22
玉川村	0	3
川島町	3	62
吉見町	1	69
鳩山町	0	51
横瀬町	7	24
皆野町	6	28
長瀬町	0	19
吉田町	5	11
小鹿野町	20	41
両神村	4	7
大滝村	1	5
荒川村	10	13
東秩父村	1	5
美里町	4	47
尻玉町	28	117
神川町	5	67
神泉村	0	6
上里町	14	166
大里町	0	5
江南町	4	42
妻沼町	6	100
岡部町	7	56
川本町	2	36
花園町	3	28
畚居町	19	146
騎西町	3	104
南河原村	2	17
川里町	1	23
北川辺町	12	50
大利根町	7	52
宮代町	23	213
白岡町	10	125
菖蒲町	15	62
栗橋町	13	59
鷺宮町	6	189
杉戸町	56	272
松伏町	30	260
庄和町	24	187
合計	3,925	44,139

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
千葉県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
千葉市	684	3,838
銚子市	8	117
市川市	292	1,782
船橋市	323	1,967
館山市	27	153
木更津市	60	286
松戸市	374	3,801
野田市	39	537
佐原市	21	182
茂原市	30	124
成田市	47	329
佐倉市	60	516
東金市	18	189
八日市場市	1	31
旭市	1	87
習志野市	58	471
柏市	116	2,184
勝浦市	6	17
市原市	112	1,284
流山市	22	628
八千代市	112	424
我孫子市	59	339
鴨川市	17	38
鎌ヶ谷市	54	269
君津市	43	314
富津市	1	77
浦安市	70	384
四街道市	43	230
袖ヶ浦市	15	155
八街市	55	180
印西市	15	46
白井市	14	147
富里市	16	133
関宿町	6	132
沼南町	10	182
酒々井町	12	81
印旛村	0	13
本埜村	0	9
栄町	0	45
下総町	0	24
神崎町	2	8
大栄町	8	29
小見川町	5	62
山田町	0	20
栗源町	0	6
多古町	19	0
干潟町	2	3

千葉県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
東庄町	0	29
海上町	1	15
飯岡町	0	16
光町	1	21
野栄町	0	15
大網白里町	7	82
九十九里町	0	32
成東町	0	59
山武町	10	49
蓮沼村	0	9
松尾町	14	14
横芝町	4	32
芝山町	0	0
一宮町	8	25
睦沢町	0	0
長生村	1	15
白子町	4	14
長柄町	0	26
長南町	0	19
大多喜町	0	23
夷隅町	6	6
御宿町	5	7
大原町	10	46
岬町	30	30
富浦町	0	4
富山町	0	9
鋸南町	0	3
三芳村	3	6
白浜町	2	18
千倉町	0	33
丸山町	0	7
和田町	1	4
天津小湊町	1	13
布施学校組合	0	4
合計	2,985	22,558

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
東京都

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
千代田区	5	213
中央区	11	742
港区	74	1,745
新宿区	79	2,230
文京区	26	1,079
台東区	24	1,869
墨田区	224	3,733
江東区	326	6,676
品川区	122	4,156
目黒区	111	1,422
大田区	690	9,533
世田谷区	201	5,140
渋谷区	35	1,507
中野区	230	2,875
杉並区	122	4,478
豊島区	79	1,809
北区	263	4,741
荒川区	106	2,900
板橋区	759	10,189
練馬区	919	10,276
足立区	1,575	18,351
葛飾区	534	7,337
江戸川区	815	14,351
八王子市	392	5,599
立川市	229	2,172
武蔵野市	46	784
三鷹市	127	1,616
青梅市	84	1,147
府中市	256	2,240
昭島市	113	1,647
調布市	73	2,022
町田市	415	4,414
小金井市	35	737
小平市	123	1,732
日野市	134	1,540
東村山市	172	1,529
国分寺市	52	715
国立市	18	818
福生市	79	1,059
狛江市	26	1,068
東大和市	102	833
清瀬市	111	1,030
東久留米市	99	1,211
武蔵村山市	82	1,565
多摩市	123	2,137
稲城市	33	928
羽村市	16	630

東京都

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
あきる野市	68	667
西東京市	141	1,993
瑞穂町	60	361
日の出町	6	42
檜原村	0	5
奥多摩町	0	19
大島町	5	79
利島村	0	0
新島村	0	6
神津島村	0	6
三宅村	0	23
御蔵島村	0	0
八丈町	8	76
青ヶ島村	0	0
小笠原村	1	22
合計	10,559	159,824

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
神奈川県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
横浜市	3,343	23,711
川崎市	1,805	5,611
横須賀市	248	3,305
平塚市	57	1,535
鎌倉市	28	735
藤沢市	226	3,176
小田原市	94	902
茅ヶ崎市	77	1,278
逗子市	12	155
相模原市	643	3,920
三浦市	5	781
秦野市	60	754
厚木市	168	1,795
大和市	85	4,396
伊勢原市	40	586
海老名市	50	500
座間市	71	1,222
南足柄市	9	250
綾瀬市	41	638
葉山町	10	107
寒川町	18	281
大磯町	15	64
二宮町	10	150
中井町	0	21
大井町	11	56
松田町	16	40
山北町	1	51
開成町	7	78
箱根町	8	65
真鶴町	9	6
湯河原町	6	58
愛川町	25	243
清川村	0	13
城山町	2	123
津久井町	16	189
相模湖町	1	41
藤野町	0	21
合計	7,217	56,857

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
新潟県

			要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
			(A) 人	(B) 人
新	潟	市	474	8,975
長	岡	市	44	2,228
上	越	市	9	880
三	条	市	10	469
柏	崎	市	6	446
新	発	田	18	749
新	津	市	21	478
小	千	谷	6	146
加	茂	市	8	167
十	日	町	4	161
見	附	市	6	240
村	上	市	7	316
燕		市	7	216
栃	尾	市	1	119
糸	魚	川	2	131
新	井	市	3	91
五	泉	市	11	211
両	津	市	3	86
白	根	市	7	227
豊	栄	市	28	622
安	田	町	1	33
京	ヶ	瀬	4	17
水	原	町	2	65
笹	神	村	1	51
豊	浦	町		51
聖	籠	町		67
加	治	川		28
紫	雲	寺		18
中	条	町	12	102
黒	川	村		6
小	須	戸	3	47
村	松	町	6	69
横	越	町		46
亀	田	町	18	379
岩	室	村	1	13
弥	彦	村		23
分	水	町		43
吉	田	町	3	99
巻		町	6	84
西	川	町		35
味	方	村		13
潟	東	村		12
月	潟	村		
中	之	口		9
田	上	町		54
下	田	村		39
栄		町		37

新潟県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
中之島町		12
津川町		21
鹿瀬町	2	1
上川村		18
三川村		5
越路町		37
三島町		26
与板町	3	32
和島村		11
出雲崎町		9
寺泊町		25
山古志村		1
川口町		10
堀之内町	1	19
小出町	4	62
湯之谷村	1	39
広神村	3	24
守門村		24
入広瀬村		6
湯沢町		33
塩沢町		74
六日町	4	153
大和町		80
川西南町	2	38
津南町	1	21
中里村		9
高柳町		6
小国町		38
刈羽村		1
西山町		12
安塚町	1	10
浦川原村		7
松代町	1	4
松之山町	2	4
大島村		9
牧村		3
柿崎町		28
大潟町	1	28
頸城村		40
吉川町		17
妙高高原町		7
中郷村		11
妙高村		4
板倉町		16
清里村		13
三和村		5
名立町		6
能生町		44

新潟県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
青 海 町		29
関 川 村	7	45
荒 川 町	1	53
神 林 村		41
朝 日 村		56
山 北 町		11
粟 島 浦 村		
相 川 町	1	51
佐 和 田 町	9	23
金 井 町	3	11
新 穂 村	2	4
畑 野 町		12
真 野 町		29
小 木 町		24
羽 茂 町	1	7
赤 泊 村		10
合計	782	19,907

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
富山県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
富山市	19	1,637
高岡市	15	869
新湊市	2	135
魚津市	4	202
氷見市	2	142
滑川市	0	104
黒部市	0	130
砺波市	0	113
小矢部市	2	69
大沢野町	0	64
大山町	4	51
舟橋村	0	1
上市町	0	62
立山町	0	58
宇奈月町	0	15
入善町	0	68
朝日町	1	28
八尾町	3	43
婦中町	0	85
小杉町	0	115
大門町	0	6
大島町	0	15
城端町	0	16
庄川町	0	21
井波町	1	15
井口村	0	5
福野町	0	17
福光町	1	27
福岡町	0	39
細入大沢野町学校組合	0	1
大門町大島町学校組合	0	15
合計	54	4,168

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
石川県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
金沢市	92	4,166
七尾市	5	121
小松市	13	530
輪島市	1	144
珠洲市	3	77
加賀市	31	378
羽咋市	0	102
松任市	11	354
山中町	2	56
根上町	2	56
寺井町	5	35
辰口町	0	32
川北町	0	13
美川町	1	51
鶴来町	0	56
野々市町	13	256
吉野谷村	0	4
鳥越村	0	9
白峰村	0	0
津幡町	7	173
高松町	0	21
七塚町	0	61
宇ノ気町	0	48
内灘町	2	215
富来町	0	28
志雄町	0	16
志賀町	0	63
押水町	0	18
田鶴浜町	0	6
鳥屋町	0	5
中島町	0	18
鹿島町	0	25
能登島町	7	9
鹿西町	0	4
穴水町	0	12
門前町	0	7
能都町	1	53
柳田村	9	9
内浦町	2	26
合計	207	7,257

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福井県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
福井市	68	1,354
敦賀市	2	288
武生市	5	248
小浜市	0	107
大野市	4	100
勝山市	0	65
鯖江市	5	216
美山町	0	5
松岡町	0	27
永平寺町	0	11
和泉村	0	2
三国町	1	68
芦原町	0	57
金津町	1	42
丸岡町	1	97
春江町	0	105
坂井町	0	26
今立町	4	34
池田町	0	18
南条町	0	6
今庄町	0	11
河野村	0	7
朝日町	2	22
宮崎村	0	14
越前町	0	17
越廼村	0	2
織田町	0	22
清水町	0	25
三方町	1	5
美浜町	2	45
上中町	0	26
名田庄村	0	10
高浜町	4	43
大飯町	2	25
合計	102	3,150

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山梨県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
甲府市	55	1,392
富士吉田市	2	266
塩山市	3	127
都留市	6	229
山梨市	3	184
大月市	4	148
韮崎市	2	194
春日居町		31
牧丘町		23
三富村		7
勝沼町		43
牧丘・三富		22
大和村	1	2
石和町	6	180
御坂町		75
一宮町		36
八代町		20
境川村		21
中道町		4
豊富村		9
八代・境川		
中道・豊富		
上九一色村	1	1
三珠町		16
市川大門町		43
六郷町		16
下部町		25
増穂町	4	90
鰍沢町	1	16
中富町	8	10
早川町	4	6
身延町		40
南部町		20
富沢町		19
竜王町	6	280
敷島町	3	84
玉穂町		27
昭和町	3	91
田富町		68
八田村		23
白根町		51
芦安村		2
若草町	45	45
楡形町	6	85
甲西町	1	46
双葉町		42
明野村		6

山梨県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
須玉町		24
高根町		18
長坂町	3	12
小淵沢町		17
白州町		8
武川村		9
西桂町		16
忍野村	1	43
山中湖村	6	6
河口湖町		38
勝山村		8
足和田村		2
鳴沢村		6
河口湖南	3	31
上野原町		64
合計	177	4,467

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
小諸市	8	362
佐久市	14	359
臼田町	2	80
佐久町		41
小海町		15
川上村		14
南牧村		12
南相木村		
北相木村		1
八千穂村		16
軽井沢町		49
望月町		53
御代田町	8	54
立科町		31
浅科村	2	36
北御牧村	2	32
小・北・南組合		13
上田市	28	506
丸子町	4	104
長門町		12
東部町		127
真田町		29
武石村		16
和田村	1	12
青木村		20
武石長門組合		17
伊那市	7	303
駒ヶ根市		175
高遠町		22
辰野町	2	112
箕輪町		116
飯島町		24
南箕輪村	1	50
中川村		16
長谷村		14
宮田村		60
辰野塩尻組合		10
岡谷市		372
諏訪市	11	293
茅野市	3	261
下諏訪町	2	117
富士見町		41
原村		9
飯田市	9	548
松川町		72
高森町		34
阿南町		4

長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
清内路村		3
阿智村		23
浪合村		
平谷村		5
根羽村		7
下条村		14
売木村		
天龍村		
泰阜村		8
喬木村		33
豊丘村		21
大鹿村		1
上村		4
南信濃村		7
松本市	60	1,392
塩尻市	9	327
明科町		49
波田町		50
四賀村		14
本城村		2
坂北村		3
麻績村		6
坂井村		
生坂村		12
山形村		13
朝日村		9
松・山・朝組合		30
塩尻辰野組合		3
本城坂北組合		8
麻績坂井組合		2
豊科町	5	174
穂高町	9	113
奈川村		7
安曇村		2
梓川村		53
三郷村		27
堀金村		34
木曾福島町		11
上松町	5	11
南木曾町		23
檜川村		
木祖村		
日義村		
開田村	4	2
三岳村		6
王滝村		
大桑村		3
山口村		

長野県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大町市	6	140
池田町		31
松川村	2	71
八坂村		4
美麻村		5
白馬村		34
小谷村		6
長野市	53	2,738
須坂市		299
中野市	13	134
飯山市	7	188
更埴市	3	139
上山田町		28
大岡村		9
坂城町		79
戸倉町	1	64
戸倉上山田組合	1	48
小布施町		50
高山村		16
山ノ内町		60
木島平村		26
野沢温泉村	1	14
信州新町		29
豊野町		35
信濃町		47
牟礼村		13
三水村		10
飯綱行政組合		19
戸隠村		25
鬼無里村		2
小川村	13	
中条村		9
豊田村		13
栄村		7
合計	296	11,568

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岐阜県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
岐阜市	118	2,857
大垣市	26	738
高山市	9	109
多治見市	16	294
関市	3	227
中津川市	3	216
美濃市	1	50
瑞浪市	2	98
羽島市	5	142
恵那市	0	144
美濃加茂市	3	151
土岐市	3	130
各務原市	23	501
可児市	6	340
川島町	0	33
岐南町	2	134
笠松町	0	81
柳津町	0	46
海津町	4	20
平田町	0	0
南濃町	0	32
養老町	17	117
上石津町	0	10
垂井町	1	42
関ヶ原町	3	18
神戸町	3	28
輪之内町	0	2
安八町	0	42
墨俣町	0	7
揖斐川町	2	38
谷汲村	0	1
大野町	50	57
池田町	2	53
春日村	3	3
久瀬村	7	7
藤橋村	0	0
坂内村	2	2
北方町	6	144
本巣町	0	21
穂積町	6	126
巣南町	0	27
真正町	0	14
糸貫町	0	21
根尾村	0	1
高富町	0	41
伊自良村	8	8
美山町	0	20

岐阜県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
洞戸村	0	3
板取村	0	0
武芸川町	0	21
武儀町	0	14
上之保村	0	5
八幡町	0	24
大和町	0	18
白鳥町	0	48
高鷲村	0	7
美並村	0	0
明宝村	8	8
和良村	0	0
坂祝町	0	26
富加町	0	5
川辺町	0	53
七宗町	0	18
八百津町	0	67
白川町	0	41
東白川村	0	9
御嵩町	0	52
兼山町	0	3
笠原町	2	38
坂下町	0	4
川上村	0	0
加子母村	13	13
付知町	0	23
福岡町	0	21
蛭川村	0	16
岩村町	16	16
山岡町	0	10
明智町	0	21
串原村	0	0
上矢作町	0	0
萩原町	0	40
小坂町	0	2
下呂町	0	54
金山町	0	32
馬瀬村	0	7
丹生川村	0	6
清見村	0	2
荘川村	0	1
白川村	0	0
宮村	0	3
久々野町	0	0
朝日村	0	0
高根村	0	0
古川町	0	13
国府町	6	0

岐阜県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
河合村	1	1
宮川村	0	1
神岡町	0	6
上宝村	7	7
岐阜市羽島郡柳津町中学校組合	2	46
安八郡東安中学校組合	0	5
養基小学校養基保育所組合	0	13
御嵩町兼山町中学校組合	0	0
美濃加茂市富加町中学校組合	0	10
合計	389	8,026

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
静岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
沼津市	61	984
熱海市	14	101
三島市	10	375
富士宮市	14	186
伊東市	68	287
富士市	29	864
御殿場市	16	265
下田市	16	74
裾野市	1	131
東伊豆町	3	14
河津町	6	6
南伊豆町		21
松崎町		15
西伊豆町	3	19
賀茂村		12
伊豆長岡町	3	52
修善寺町	46	46
戸田村	10	10
土肥町	6	3
函南町	15	99
韭山町	2	11
大仁町	2	50
天城湯ヶ島町		10
中伊豆町		6
清水町	4	88
長泉町	7	68
小山町	3	65
芝川町	4	4
静岡市	301	1,870
清水市	66	471
島田市	6	241
焼津市	15	327
掛川市	4	213
藤枝市	11	426
富士川町		26
蒲原町		21
由比町		9
岡部町	2	23
大井川町		37
御前崎町		4
相良町	4	47
榛原町		34
吉田町	5	68
金谷町		18
川根町	2	23
中川根町	8	8
大東町		18

静岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大須賀町		17
浜岡町	1	12
小笠町		19
菊川町	1	59
御前崎町相良町 学校組合		13
相良町外1町 菊川町学校組合		5
浜松市	255	1,527
磐田市	5	203
袋井市	14	184
天竜市		62
浜北市	1	151
湖西市	1	73
森町		35
春野町		5
浅羽町	24	24
福田町	2	47
竜洋町		26
豊田町	1	39
豊岡村		13
佐久間町	1	15
水窪町	1	
舞阪町		22
新居町		30
雄踏町		15
細江町		29
引佐町		28
三ヶ日町	46	46
浅羽中学校組合		16
合計	1,120	10,465

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
愛知県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
名古屋市	1,393	21,635
一宮市	70	1,093
瀬戸市	55	721
春日井市	132	1,016
犬山市	2	157
江南市	29	488
尾西市	6	313
小牧市	63	805
稲沢市	14	410
尾張旭市	5	404
岩倉市	12	174
豊明市	18	266
日進市	4	216
東郷町	0	98
長久手町	3	117
西枇杷島町	2	35
豊山町	0	73
師勝町	5	170
西春町	6	175
春日町	5	8
清洲町	4	66
新川町	0	25
大口町	9	137
扶桑町	1	101
木曾川町	3	100
祖父江町	2	49
平和町	0	31
津島市	28	637
七宝町	7	139
美和町	2	106
甚目寺町	18	206
大治町	16	150
蟹江町	10	178
十四山村	0	6
飛鳥村	0	8
弥富町	6	156
佐屋町	8	164
立田村	0	14
八開村	0	7
佐織町	1	159
半田市	36	787
常滑市	8	249
東海市	41	474
大府市	28	283
知多市	14	281
阿久比町	0	70
東浦町	3	212

愛知県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
南知多町	0	77
美浜町	3	123
武豊町	1	247
岡崎市	42	1,660
碧南市	10	389
刈谷市	11	518
安城市	18	494
西尾市	18	350
知立市	7	260
高浜市	13	289
一色町	4	40
吉良町	0	19
幡豆町	0	50
幸田町	0	146
額田町	0	18
豊田市	121	1,612
三好町	4	240
藤岡町	0	34
小原村	0	7
足助町	1	26
下山村	4	4
旭町	0	3
東栄町	0	2
豊根村	0	1
津具村	0	3
稲武町	0	8
新城市	1	152
鳳来町	0	24
作手村	0	1
豊橋市	75	4,133
豊川市	23	741
蒲郡市	12	404
音羽町	0	10
一宮町	0	73
小坂井町	7	92
御津町	0	52
田原町	3	92
赤羽根町	0	6
渥美町	0	68
合計	2,447	45,637

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
三重県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
四日市市	190	2,070
桑名市	93	417
鈴鹿市	105	704
亀山市	1	113
多度町	0	21
長島町	1	22
木曾岬町	0	11
北勢町	4	4
員弁町	1	12
大安町	3	34
東員町	0	36
藤原町	1	8
菰野町	7	151
楠町	9	68
朝日町	0	24
川越町	0	27
関町	0	4
津市	70	917
久居市	13	199
河芸町	9	58
芸濃町	3	33
美里村	0	4
安濃町	0	5
香良洲町	0	29
一志町	1	61
白山町	15	25
嬉野町	3	69
美杉村	0	43
三雲町	0	28
三雲・松阪組合	1	11
松阪市	122	798
飯南町	0	18
飯高町	2	24
多気町	5	18
明和町	3	70
大台町	1	12
勢和村	20	20
宮川村	0	7
多気・松阪組合	3	20
大台・大宮組合	0	1
伊勢市	68	451
鳥羽市	6	127
玉城町	1	62
二見町	0	62
小俣町	5	101
大宮町	0	26
南勢町	2	43

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
南島町	0	33
紀勢町	0	18
御蔭村	4	64
大内山村	0	10
度会町	0	17
浜島町	0	36
大王町	1	76
志摩町	1	159
阿児町	11	111
磯部町	14	57
上野市	0	410
名張市	33	477
伊賀町	3	140
島ヶ原村	0	5
阿山町	14	14
大山田村	0	12
青山町	2	80
丸柱小組合	0	2
尾鷲市	0	200
紀伊長島町	1	64
海山町	2	61
熊野市	5	119
御浜町	6	18
紀宝町	1	34
紀和町	0	7
鵜殿村	2	21
紀宝・鵜殿組合	2	19
合計	870	9,332

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
滋賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大津市	302	4,507
彦根市	82	837
長浜市	67	363
近江八幡市	41	348
八日市市	17	160
草津市	56	463
守山市	10	340
志賀町	16	117
栗東町	46	280
中主町	51	51
野洲町	9	0
石部町	71	71
甲西町	24	0
水口町	16	120
土山町	1	23
甲賀町	0	29
甲南町	8	47
信楽町	2	42
安土町	1	33
蒲生町	1	18
日野町	1	90
菟王町	2	7
永源寺町	17	21
五箇荘町	4	49
能登川町	2	118
愛東町	0	6
湖東町	0	12
秦荘町	0	19
愛知川町	3	51
豊郷町	6	38
甲良町	20	50
多賀町	0	25
山東町	1	58
伊吹町	0	12
米原町	10	62
近江町	0	57
浅井町	0	42
虎姫町	32	32
湖北町	1	37
びわ町	0	19
高月町	0	18
木之本町	17	54
余呉町	0	12
西浅井町	0	5
マキノ町	0	28
今津町	12	55
朽木村	0	7

滋賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
安曇川町	5	65
高島町	4	10
新旭町	19	28
合計	977	8,936

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
京都府

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
京都市	3,705	12,373
向日市	42	400
長岡京市	48	365
大山崎町	9	77
宇治市	261	1,604
城陽市	67	795
八幡市	111	1,004
京田辺市	86	389
久御山町	40	163
井手町	30	32
宇治田原町	26	28
山城町	2	47
木津町	20	110
加茂町	7	30
笠置町	8	7
和束町	4	7
精華町	30	148
南山城村	2	2
笠置町南山城村中学校組合	5	4
京北町	0	12
美山町	0	24
亀岡市	83	590
園部町	14	84
八木町	5	23
丹波町	1	55
日吉町	4	22
瑞穂町	0	14
和知町	1	7
綾部市	30	346
福知山市	51	755
舞鶴市	70	865
三和町	0	23
夜久野町	2	32
大江町	0	37
宮津市	12	171
加悦町	4	79
岩滝町	0	31
伊根町	0	17
野田川町	5	88
岩滝町宮津市中学校組合	2	33
峰山町	8	124
大宮町	0	129
網野町	11	105
丹後町	0	54
弥栄町	5	59
久美浜町	0	67
合計	4,811	21,431

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
大阪府

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大阪市	6,065	52,292
豊中市	553	6,512
池田市	38	745
箕面市	84	838
吹田市	579	7,225
高槻市	366	5,493
茨木市	252	3,557
摂津市	89	1,904
守口市	458	2,760
枚方市	631	5,845
寝屋川市	442	3,648
大東市	79	2,966
門真市	552	2,384
四條畷市	65	818
交野市	62	679
東大阪市	1,557	7,362
八尾市	726	6,314
柏原市	105	1,706
富田林市	313	1,887
河内長野市	143	804
松原市	348	2,251
羽曳野市	289	1,623
藤井寺市	165	754
大阪狭山市	69	586
堺市	1,869	14,347
泉大津市	104	1,050
和泉市	396	2,733
高石市	55	828
岸和田市	401	4,096
貝塚市	108	1,231
泉佐野市	129	1,423
泉南市	133	1,037
阪南市	58	455
能勢町	3	30
豊能町	0	80
島本町	2	342
太子町	27	139
河南町	0	84
美原町	19	372
千早赤阪村	0	25
忠岡町	26	172
熊取町	7	229
田尻町	1	39
岬町	20	102
合計	17,388	149,767

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
兵庫県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以 外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
神戸市	3,423	20,102
尼崎市	1,103	7,501
西宮市	382	5,217
芦屋市	22	535
伊丹市	131	2,879
宝塚市	126	1,653
川西市	88	967
猪名川町	1	106
三田市	39	606
柏原町	2	120
氷上町	1	103
青垣町	0	29
春日町	0	55
山南町	0	49
市島町	0	77
篠山市	15	311
明石市	459	3,485
加古川市	92	2,560
西脇市	6	375
三木市	41	624
高砂市	33	1,203
小野市	5	373
加西市	10	242
吉川町	0	18
社町	0	107
滝野町	1	48
東条町	1	24
中町	4	66
加美町	0	20
八千代町	0	26
黒田庄町	0	52
稲美町	9	303
播磨町	10	398
宝殿中組合	10	116
姫路市	322	4,557
相生市	7	118
龍野市	9	188
赤穂市	10	501
家島町	4	21
夢前町	2	70
神崎町	0	33
市川町	0	31
福崎町	12	89
香寺町	5	74
大河内町	0	6
新宮町	5	72
揖保川町	11	24

兵庫県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
御津町	3	32
太子町	18	112
上郡町	2	46
佐用町	2	31
上月町	1	13
南光町	0	13
三日月町	0	9
山崎町	12	137
安富町	0	19
宍)一宮町	0	29
波賀町	0	21
千種町	0	9
三土中組合	0	5
播磨高原組合	0	1
豊岡市	33	173
城崎町	3	5
竹野町	0	12
香住町	0	51
日高町	4	78
出石町	6	44
但東町	0	23
村岡町	3	32
浜坂町	4	39
美方町	0	7
温泉町	1	13
八鹿町	0	36
養父町	2	50
大屋町	1	18
関宮町	0	9
生野町	0	17
和田山町	2	47
山東町	2	26
朝来町	0	31
洲本市	5	188
津名町	3	76
淡路町	0	21
北淡町	1	22
津)一宮町	3	30
五色町	0	42
東浦町	1	46
緑町	0	10
西淡町	0	54
三原町	2	111
南淡町	0	102
緑洲本組合	0	22
三原広域事務組合	0	0
合計	6,515	58,046

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
奈良県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
奈良市	695	2,936
大和高田市	86	1,021
大和郡山市	122	902
天理市	50	267
橿原市	885	906
桜井市	69	360
五條市	27	209
御所市	93	216
生駒市	26	595
香芝市	14	278
都祁村	3	9
山添村	0	4
平群町	11	81
三郷町	18	95
斑鳩町	14	192
安堵町	8	50
川西町	2	14
三宅町	15	18
田原本町	5	137
大宇陀町	30	14
菟田野町	1	22
榛原町	3	79
室生村	4	26
曾爾村	0	7
御杖村	0	4
高取町	12	26
明日香村	0	14
新庄町	2	110
當麻町	8	52
上牧町	18	180
王寺町	113	119
広陵町	22	115
河合町	8	76
吉野町	8	25
大淀町	33	90
下市町	4	30
黒滝村	0	4
西吉野村	0	10
天川村	1	9
野迫川村	0	5
大塔村	0	3
十津川村	2	27
川上村	0	5
東吉野村	0	5
式下中組合	10	16
合計	2,422	9,363

(注) 要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
和歌山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
和歌山市	245	4,182
海南市	11	310
橋本市	10	333
有田市	9	227
御坊市	41	105
田辺市	35	347
新宮市	28	282
下津町	2	55
野上町	6	27
美里町	0	9
打田町	0	79
粉河町	0	54
那賀町	3	53
桃山町	1	43
真志川町	2	201
岩出町	14	412
かつらぎ町	3	88
高野口町	6	117
九度山町	0	60
高野町	32	33
花園村		0
湯浅町	17	142
広川町	2	54
吉備町	1	58
金屋町	0	20
清水町	5	26
美浜町	4	16
日高町	4	12
由良町	5	15
川辺町	9	10
中津村	1	4
美山村	0	10
龍神村	0	34
南部川村	0	20
南部町	3	50
印南町	4	48
御坊・川辺組合	1	0
白浜町	6	145
中辺路町	8	2
大塔村	8	8
上富田町	17	109
日置川町	2	14
すさみ町	3	28
串本町	10	123
那智勝浦町	14	152
太地町	2	19
古座町	6	35

和歌山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
古座川町	0	24
熊野川町	4	5
本宮町	0	53
北山村	0	5
古座・古座川組合	0	5
合計	584	8,263

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
鳥取県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
鳥取市	77	1,030
米子市	89	1,438
倉吉市	28	365
境港市	28	224
国府町	0	41
岩美町	2	56
福部村	0	16
郡家町	22	52
船岡町	2	19
河原町	0	26
八東町	0	22
若桜町	0	20
用瀬町	1	14
佐治村	2	18
智頭町	0	43
気高町	2	58
鹿野町	0	11
青谷町	0	24
羽合町	0	30
泊村	0	7
東郷町	4	11
三朝町	0	36
関金町	0	14
北条町	0	33
大栄町	0	22
東伯町	0	51
赤碕町	0	33
西伯町	2	27
会見町	0	32
岸本町	0	17
日吉津村	0	7
淀江町	41	43
大山町	0	31
名和町	0	43
中山町	0	26
日南町	0	24
日野町	0	17
江府町	0	10
溝口町	1	20
羽合町泊村中学校組合	4	15
関金町倉吉市中学校組合	0	14
米子市日吉津村中学校組合	0	31
合計	305	4,071

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
島根県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
松江市	66	1,044
浜田市	24	365
出雲市	26	588
益田市	12	483
大田市	9	247
安来市	1	160
江津市	4	164
平田市	0	155
鹿島町	1	30
島根町	1	7
美保関町	0	35
東出雲町	3	53
八雲村	9	22
玉湯町	1	20
宍道町	0	52
八束町	0	16
広瀬町	1	28
伯太町	0	16
仁多町	6	55
横田町	3	35
大東町	3	77
加茂町	21	21
木次町	2	34
三刀屋町	1	40
吉田村	5	5
掛合町	0	22
頓原町	0	15
赤来町	2	23
斐川町	0	109
佐田町	2	29
多伎町	0	7
湖陵町	1	13
大社町	1	56
温泉津町	2	16
仁摩町	1	22
川本町	0	16
邑智町	7	29
大和村	1	6
羽須美村	0	5
瑞穂町	0	12
石見町	0	38
桜江町	28	28
金城町	0	26
旭町	0	5
弥栄村	0	12
三隅町	3	28
美都町	1	13

島根県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
匹見町	1	13
津和野町	0	29
日原町	0	25
柿木村	1	0
六日市町	20	20
西郷町	0	58
布施村	0	2
五箇村	0	11
都万村	0	5
海士町	0	14
西ノ島町	0	7
知夫村	4	4
合計	274	4,470

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
岡山県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
岡山市	798	7,141
倉敷市	365	2,860
津山市	43	843
玉野市	28	548
笠岡市	10	346
井原市	3	108
総社市	46	554
高梁市	13	187
新見市	4	72
備前市	12	289
御津町	1	51
建部町	0	27
加茂川町	3	17
瀬戸町	1	87
山陽町	25	204
赤坂町	2	16
熊山町	3	53
吉井町	5	51
日生町	4	25
吉永町	4	29
佐伯町	1	25
和気町	3	98
牛窓町	6	39
邑久町	5	74
長船町	2	113
灘崎町	1	56
早島町	4	46
山手村	0	10
清音村	1	9
船穂町	3	18
金光町	0	52
鴨方町	1	54
寄島町	0	17
里庄町	0	59
矢掛町	5	37
美星町	1	7
芳井町	4	12
真備町	10	126
有漢町	0	11
北房町	0	44
賀陽町	0	28
成羽町	3	15
川上町	0	4
備中町	0	2
大佐町	0	9
神郷町	1	4
哲多町	2	4

岡山県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
哲西町	2	12
勝山町	0	27
落合町	0	26
湯原町	0	14
久世町	1	59
美甘村	2	2
新庄村	0	4
中和村	2	5
加茂町	0	10
富村	0	4
奥津町	0	13
上斎原村	0	1
阿波村	0	0
鏡野町	0	52
勝田町	6	11
勝央町	3	65
奈義町	0	28
勝北町	8	27
大原町	2	14
東粟倉村	0	5
西粟倉村	0	8
美作町	4	58
作東町	2	57
英田町	5	16
中央町	4	42
旭町	0	8
久米南町	0	22
久米町	0	20
柵原町	6	37
笠岡組合	1	10
総社組合	0	172
吉備高原組合	0	1
蒜山組合	0	16
大原組合	0	12
合計	1,471	15,339

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
広島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
広島市	1,336	17,452
大竹市	28	161
廿日市市	48	808
大野町	11	127
湯来町	2	44
廿日市市(旧佐伯町)	3	55
宮島町	11	11
呉市	208	1,341
東広島市	38	455
能美町	9	6
沖美町	16	15
大柿町	14	57
府中町	33	535
海田町	24	330
熊野町	16	128
坂町	8	55
江田島町	5	47
音戸町	5	50
倉橋町	6	15
下蒲刈町	0	3
蒲刈町	0	10
音戸倉橋組合	3	6
黒瀬町	4	98
福富町	3	14
豊栄町	4	2
大和町	0	20
河内町	6	31
安浦町	3	32
川尻町	13	56
豊浜町	0	1
豊町	5	5
加計町	0	27
筒賀村	0	2
戸河内町	0	7
芸北町	0	12
大朝町	0	12
千代田町	1	64
豊平町	3	14
吉田町	20	86
八千代町	0	27
美土里町	2	5
高宮町	0	51
甲田町	4	35
向原町	4	22
竹原市	23	232
三原市	33	395
尾道市	75	851

広島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
因島市	10	169
本郷町	1	49
安芸津町	43	44
大崎上島町(旧大崎町)	0	16
大崎上島町(旧東野町)	0	5
大崎上島町(旧木江町)	3	8
瀬戸田町	5	38
瀬戸田因島組合	0	2
御調町	1	27
久井町	1	19
向島町	13	172
甲山町	24	29
世羅町	0	58
世羅西町	0	35
福山市	403	3,219
府中市	14	300
福山市(旧内海町)	4	10
沼隈町	10	55
福山沼隈組合	0	13
神辺町	18	248
福山市(旧新市町)	11	133
油木町	0	17
神石町	14	14
豊松村	0	14
神)三和町	1	30
三次市	24	366
庄原市	9	96
上下町	1	30
総領町	0	11
甲奴町	1	25
君田村	2	11
布野村	0	26
作木村	1	14
吉舎町	2	29
三良坂町	0	17
双)三和町	0	7
西城町	0	15
東城町	8	36
口和町	0	8
高野町	0	1
比和町	1	13
合計	2,652	29,241

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
山口県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
下関市	632	5,441
宇部市	234	2,973
山口市	67	1,970
萩市	24	283
徳山市	30	1,999
防府市	26	1,981
下松市	19	1,101
岩国市	50	975
小野田市	85	794
光市	27	961
長門市	4	137
柳井市	10	395
美祢市	10	229
新南陽市	6	538
久賀町	1	6
大島町	2	22
東和町	0	7
橋町	5	14
和木町	1	14
由宇町	4	38
玖珂町	5	60
本郷村	0	6
周東町	12	124
錦町	2	18
大島町	4	15
美川町	0	0
美和町	0	7
上関町	0	8
大和町	1	57
田布施町	5	179
平生町	1	164
熊毛町	7	282
鹿野町	2	25
徳地町	0	27
秋穂町	0	31
小郡町	12	332
阿知須町	1	24
楠町	0	45
山陽町	20	348
菊川町	13	51
豊田町	7	39
豊浦町	18	220
豊北町	11	74
美東町	0	34
秋芳町	2	33
三隅町	1	22
日置町	0	12

山口県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
油谷町	2	37
川上村	2	11
阿武町	0	14
田万川町	2	5
阿東町	0	37
むつみ村	0	5
須佐町	4	15
旭村	0	5
福栄村	2	2
合計	1,373	22,246

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
徳島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
徳島市	280	3,274
鳴門市	20	295
小松島市	48	423
阿南市	26	448
勝浦町	4	77
上勝町	0	9
佐那河内村	0	4
石井町	17	146
神山町	0	13
那賀川町	24	74
羽ノ浦町	8	123
鷺敷町	0	13
相生町	0	11
上那賀町	0	0
木沢村	0	2
木頭村	2	5
由岐町	0	24
日和佐町	1	33
牟岐町	4	33
海南町	8	37
海部町	0	15
穴喰町	4	16
松茂町	10	136
北島町	4	122
藍住町	9	302
板野町	18	87
上板町	4	125
吉野町	29	91
土成町	0	16
市場町	14	52
阿波町	0	40
鴨島町	14	182
川島町	10	41
山川町	3	54
美郷村	3	3
脇町	16	95
美馬町	6	41
半田町	4	17
貞光町	3	15
一宇村	3	3
穴吹町	3	25
木屋平村	1	2
三野町	1	8
三好町	1	30
池田町	15	80
山城町	2	19
井川町	0	32

徳島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
三加茂町	2	63
東祖谷山村	1	12
西祖谷山村	0	12
合計	622	6,780

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
香川県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高松市	630	2,092
丸亀市	40	599
坂出市	47	301
善通寺市	80	172
観音寺市	19	238
さぬき市	6	195
東かがわ市(引田町)	0	18
東かがわ市(白鳥町)	1	42
東かがわ市(大内町)	0	82
内海町	36	23
土庄町	11	80
池田町	0	29
三木町	9	61
牟礼町	2	34
庵治町	1	17
塩江町	0	4
香川町	2	86
香南町	8	17
直島町	5	10
綾上町	0	13
綾南町	2	55
国分寺町	7	96
綾歌町	0	30
飯山町	0	107
宇多津町	15	88
琴南町	0	6
満濃町	1	37
琴平町	2	31
多度津町	18	92
仲南町	0	8
高瀬町	8	45
山本町	0	18
三野町	0	42
大野原町	2	29
豊中町	10	19
詫間町	0	95
仁尾町	1	28
豊浜町	0	23
財田町	0	18
学校組合	1	19
合計	964	4,999

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
愛媛県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
松山市	496	3,327
今治市	104	460
宇和島市	26	411
八幡浜市	12	120
新居浜市	66	503
西条市	13	300
大洲市	3	177
川之江市	13	88
伊予三島市	12	136
伊予市	4	135
北条市	5	130
東予市	2	162
新宮村	0	0
土居町	1	72
別子山村	0	0
小松町	0	19
丹原町	0	66
朝倉村	0	11
玉川町	0	4
波方町	2	17
大西町	1	19
菊間町	1	27
吉海町	0	3
宮窪町	0	18
伯方町	1	30
魚島村	1	1
弓削町	1	3
生名村	0	3
岩城村	0	6
上浦町	4	3
大三島町	0	4
関前村	0	0
重信町	5	93
川内町	1	49
中島町	4	2
久万町	0	51
面河村	0	0
美川村	0	2
柳谷村	0	1
小田町	0	10
松前町	18	98
砥部町	4	62
広田村	0	0
中山町	0	7
双海町	0	7
長浜町	0	28
内子町	0	34

愛媛県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
五十崎町	0	18
肱川町	0	9
河辺村	0	0
保内町	9	41
伊方町	4	47
瀬戸町	0	3
三崎町	1	3
三瓶町	2	21
明浜町	1	8
宇和町	4	46
野村町	1	37
城川町	0	20
吉田町	0	53
三間町	0	8
広見町	0	42
松野町	0	18
日吉村	0	14
津島町	0	60
内海村	0	13
御荘町	4	71
城辺町	4	85
一本松町	1	9
西海町	0	31
北郷中学組合	1	10
篠山小中学組合	0	9
青石中学組合	2	5
合計	834	7,380

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
高知県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高知市	674	5,164
室戸市	52	117
安芸市	6	127
南国市	61	445
土佐市	21	244
須崎市	34	309
中村市	5	205
宿毛市	1	266
土佐清水市	0	138
東洋町	10	51
奈半利町	3	36
田野町	3	17
安田町	1	14
北川村	0	4
馬路村	0	7
芸西村	5	13
赤岡町	6	27
香我美町	1	36
土佐山田町	17	120
野市町	6	78
夜須町	3	9
香北町	0	45
吉川村	3	17
物部村	0	15
本山町	6	19
大豊町	1	30
鏡村	0	5
土佐山村	0	3
土佐町	0	27
大川村	0	3
本川村	0	8
伊野町	0	125
池川町	0	4
春野町	2	90
吾川村	0	7
吾北村	0	23
中土佐町	0	71
佐川町	6	80
越知町	1	56
窪川町	5	155
梶原町	0	23
大野見村	0	20
東津野村	0	18
葉山村	0	36
仁淀村	0	3
日高村	3	57
佐賀町	2	25

高知県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
大正町	1	20
大方町	6	56
大月町	3	15
十和村	0	15
西土佐村	0	28
三原村	0	2
日高村佐川町学校組合	0	9
赤岡町吉川村中学校組合	12	17
合計	960	8,554

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
北九州市	437	13,847
福岡市	2,063	17,464
大牟田市	258	1,081
久留米市	166	3,610
直方市	119	876
飯塚市	299	648
田川市	183	1,171
柳川市	31	170
山田市	53	163
甘木市	11	266
八女市	11	221
筑後市	24	247
大川市	22	183
行橋市	114	553
豊前市	9	95
中間市	182	676
小郡市	17	434
筑紫野市	93	604
春日市	100	1,569
大野城市	87	1,151
宗像市	42	340
太宰府市	24	379
前原市	28	685
古賀市	65	371
那珂川町	70	662
宇美町	57	179
篠栗町	43	96
志免町	95	370
須恵町	34	123
新宮町	9	129
久山町	2	14
粕屋町	81	274
福岡町	54	175
津屋崎町	8	27
玄海町	14	52
大島村	0	12
芦屋町	23	168
水巻町	155	518
岡垣町	50	181
遠賀町	117	121
小竹町	44	75
鞍手町	48	152
宮田町	87	215
若宮町	12	48
桂川町	43	186
稲築町	133	227
碓井町	62	55

福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
嘉穂町	19	102
筑穂町	36	80
穂波町	95	191
庄内町	31	76
潁田町	20	101
杷木町	9	34
朝倉町	3	48
三輪町	7	29
夜須町	8	68
小石原村	0	1
宝珠山村	0	0
二丈町	10	49
志摩町	8	99
吉井町	19	57
田主丸町	16	62
浮羽町	13	73
北野町	11	47
大刀洗町	11	57
城島町	21	76
大木町	6	34
三潁町	15	52
黒木町	9	52
上陽町	1	10
立花町	9	60
広川町	21	72
矢部村	0	14
星野村	1	16
瀬高町	20	67
大和町	18	103
三橋町	34	87
山川町	2	25
高田町	12	41
香春町	117	198
添田町	91	216
金田町	132	85
糸田町	98	178
川崎町	320	543
赤池町	133	93
方城町	68	127
大任町	62	106
赤村	40	44
苅田町	102	320
犀川町	5	34
勝山町	11	63
豊津町	29	90
椎田町	30	47
吉富町	22	33
築城町	95	73

福岡県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
新吉富村	0	7
大平村	0	6
築上東組合	5	5
吉富町組合	7	27
宝珠山組合	1	1
合計	7,532	55,042

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
佐賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
佐賀市	49	1,216
唐津市	64	617
鳥栖市	22	254
多久市	10	111
伊万里市	76	466
武雄市	11	193
鹿島市	8	176
諸富町	8	66
川副町	3	81
東与賀町	0	34
久保田町	0	9
大和町	7	64
富士町	0	7
神埼町	4	26
千代田町	0	42
三田川町	2	38
東脊振村	3	11
背振村	0	0
三瀬村	0	6
基山町	8	52
中原町	1	39
北茂安町	2	5
三根町	0	11
上峰町	0	38
小城町	9	85
三日月町	0	33
牛津町	0	35
芦刈町	2	32
浜玉町	12	51
七山村	0	2
巖木町	6	45
相知町	4	53
北波多村	1	44
肥前町	8	49
玄海町	1	14
鎮西町	5	26
呼子町	0	20
有田町	6	36
西有田町	2	29
山内町	4	23
北方町	5	57
大町町	5	35
江北町	14	43
白石町	2	26
福富町	3	13
有明町	3	13
太良町	8	21

佐賀県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
塩田町	0	24
嬉野町	10	43
小学校組合	0	2
合計	388	4,416

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
長崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
長崎市	610	4,383
佐世保市	239	1,377
島原市	25	389
諫早市	105	821
大村市	92	849
福江市	43	317
平戸市	9	148
松浦市	57	259
香焼町	30	246
伊王島町	0	32
高島町	6	6
野母崎町	2	49
三和町	9	62
多良見町	10	51
長与町	21	6
時津町	22	212
琴海町	10	99
西彼町	15	53
西海町	4	42
大島町	5	26
崎戸町	11	3
大瀬戸町	1	24
外海町	2	19
東彼杵町	7	53
川棚町	23	123
波佐見町	12	53
森山町	7	24
飯盛町	3	20
高来町	12	29
小長井町	5	40
有明町	1	51
国見町	0	51
瑞穂町	0	29
吾妻町	5	7
愛野町	4	33
千々石町	4	26
小浜町	6	39
南串山町	1	24
加津佐町	3	30
口之津町	7	31
南有馬町	0	26
北有馬町	1	16
西有家町	1	47
有家町	1	47
布津町	0	19
深江町	0	39
大島村	1	5

長崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
生月町	10	42
小値賀町	10	7
宇久町	1	15
田平町	4	38
福島町	1	13
鷹島町	1	16
江迎町	12	27
鹿町町	8	43
小佐々町	7	40
佐々町	24	75
吉井町	19	27
世知原町	1	18
富江町	7	29
玉之浦町	0	18
三井楽町	5	21
岐宿町	0	25
奈留町	10	36
若松町	5	6
上五島町	5	29
新魚目町	0	36
有川町	2	45
奈良尾町	0	30
郷ノ浦町	37	99
勝本町	7	57
芦辺町	13	82
石田町	7	25
厳原町	14	103
美津島町	14	56
豊玉町	4	18
峰町	3	15
上県町	4	28
上対馬町	2	3
合計	1,669	11,457

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
 熊本県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
熊本市	724	5,158
八代市	33	843
人吉市	0	333
荒尾市	70	467
水俣市	35	249
玉名市	7	286
本渡市	16	273
山鹿市	5	266
牛深市	9	191
菊池市	10	191
宇土市	8	237
三角町	3	41
不知火町	0	51
城南町	1	51
富合町	0	25
松橋町	5	134
小川町	0	95
豊野町	0	23
中央町	0	41
砥用町	0	30
岱明町	3	66
横島町	0	10
天水町	2	24
玉東町	1	19
菊水町	0	7
三加和町	0	25
南関町	0	54
長洲町	3	78
鹿北町	0	28
菊鹿町	0	19
鹿本町	5	45
鹿央町	0	14
植木町	6	204
七城町	0	29
旭志村	0	28
大津町	11	134
菊陽町	7	180
合志町	0	84
泗水町	0	76
西合志町	1	165
一の宮町	0	103
阿蘇町	5	100
南小国町	0	25
小国町	0	77
産山村	0	21
波野村	0	6
蘇陽町	0	14

熊本県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
高森町	0	39
白水村	1	22
久木野村	0	8
長陽村	0	48
西原村	0	24
御船町	0	97
嘉島町	1	39
益城町	4	199
甲佐町	1	68
矢部町	1	64
清和村	0	10
坂本村	0	46
千丁町	0	46
鏡町	2	40
竜北町	3	49
宮原町	2	11
東陽村	0	8
泉村	0	4
田浦町	0	21
芦北町	1	105
津奈木町	2	25
錦町	0	83
上村	0	30
免田町	1	59
岡原村	0	22
多良木町	0	72
湯前町	0	45
水上村	0	15
須恵村	0	12
深田村	0	17
相良村	1	11
五木村	0	8
山江村	0	17
球磨村	0	31
大矢野町	7	141
松島町	1	94
有明町	0	59
姫戸町	0	45
龍ヶ岳町	0	28
御所浦町	0	23
倉岳町	0	38
栖本町	0	19
新和町	0	7
五和町	0	57
苓北町	0	42
天草町	0	19
河浦町	0	56
玉名横島組合	0	13

熊本県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
鹿央山鹿組合	0	17
益城御船組合	0	0
宮原八代組合	0	13
合計	998	12,686

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
大分県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
中津市	72	494
豊後高田市	0	100
宇佐市	30	302
大田村	1	1
真玉町	0	18
香々地町	0	17
三光村	6	34
本耶馬溪町	0	33
耶馬溪町	1	32
山国町	0	26
院内町	2	16
安心院町	2	34
杵築市	5	81
別府市	107	927
国見町	0	16
姫島村	1	11
国東町	7	93
武蔵町	5	32
安岐町	4	43
日出町	14	121
山香町	1	25
大分市	494	3,933
臼杵市	27	211
津久見市	27	135
野津原町	1	13
挾間町	6	81
庄内町	0	26
湯布院町	3	60
佐賀関町	3	69
佐伯市	20	408
上浦町	0	18
弥生町	3	32
本匠村	1	17
宇目町	0	26
直川村	1	21
鶴見町	5	31
米水津村	2	1
蒲江町	4	52
竹田市	1	105
野津町	3	54
三重町	7	166
清川村	0	10
緒方町	3	31
朝地町	0	12
大野町	2	22
千歳村	3	20
犬飼町	3	14

大分県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
荻 町	8	13
久 住 町	0	17
直 入 町	0	20
日 田 市	38	540
玖 珠 町	30	107
九 重 町	5	65
前津江村	0	31
中津江村	0	0
上津江村	0	6
大 山 町	0	15
天 瀬 町	2	18
上中中学校	0	6
合計	960	8,862

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
宮崎県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
宮崎市	320	1,898
都城市	44	1,317
延岡市	103	1,054
日南市	9	5
小林市	33	213
日向市	60	502
串間市	6	195
西都市	21	224
えびの市	24	170
清武町	9	133
田野町	9	77
佐土原町	29	165
北郷町	5	22
南郷町	14	88
三股町	11	220
山之口町	9	64
高城町	2	124
山田町	4	77
高崎町	3	78
高原町	0	101
野尻町	2	66
須木村	6	25
高岡町	7	34
国富町	11	145
綾町	2	51
高鍋町	20	151
新富町	3	132
西米良村	2	8
木城町	5	21
川南町	16	87
都農町	14	50
門川町	24	108
東郷町	8	42
南郷村	0	26
西郷村	0	18
北郷村	7	19
北方町	1	29
北川町	40	0
北浦町	3	7
諸塚村	0	3
椎葉村	1	15
高千穂町	7	109
日之影町	2	25
五ヶ瀬町	1	41
合計	897	7,939

(注) 要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
鹿児島県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
鹿児島市	728	7,278
指宿市	19	254
枕崎市	10	239
加世田市	21	196
串木野市	8	239
川内市	32	507
阿久根市	15	239
出水市	33	315
大口市	14	233
国分市	16	367
垂水市	8	224
鹿屋市	47	1,181
西之表市	9	254
名瀬市	256	1,003
桜島町	6	26
吉田町	7	85
三島村	3	12
十島村	6	9
喜入町	1	146
山川町	1	58
開聞町	4	49
譲娃町	1	100
大浦町	3	13
笠沙町	6	17
坊津町	2	25
知覧町	6	67
川辺町	5	107
市来町	2	46
東市来町	1	67
伊集院町	18	120
松元町	2	68
郡山町	2	45
日吉町	2	31
吹上町	3	53
金峰町	6	36
樋脇町	0	75
入来町	1	31
東郷町	0	43
宮之城町	5	117
鶴田町	3	38
薩摩町	1	17
祁答院町	0	34
里村	0	4
上甕村	1	8
下甕村	3	23
高尾野町	3	97
野田町	0	51

鹿児島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
東 町	1	100
長 島 町	4	51
菱 刈 町	5	83
加治木町	27	134
始 良 町	18	189
蒲 生 町	4	63
溝 辺 町	1	56
横 川 町	0	36
栗 野 町	0	30
吉 松 町	11	41
牧 園 町	11	22
霧 島 町	0	44
隼 人 町	22	141
福 山 町	4	45
大 隅 町	7	78
輝 北 町	4	23
財 部 町	0	88
末 吉 町	9	118
松 山 町	0	35
志布志町	24	194
有 明 町	5	99
大 崎 町	6	139
串 良 町	12	78
東串良町	0	67
内之浦町	2	36
高 山 町	8	104
吾 平 町	1	93
大根占町	11	37
根 占 町	2	48
田 代 町	5	37
佐 多 町	4	27
中種子町	5	93
南種子町	15	85
上屋久町	11	49
屋 久 町	7	48
大 和 村	11	56
宇 検 村	0	25
住 用 村	11	35
瀬戸内町	68	316
龍 郷 町	12	75
笠 利 町	16	116
喜 界 町	2	182
徳之島町	53	260
天 城 町	8	267
伊 仙 町	32	191
和 泊 町	2	104
知 名 町	6	89
与 論 町	7	98

鹿児島県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む)
合計	(A) 人 1,794	(B) 人 18,672

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。

平成14年度要保護及び準要保護児童生徒数について
 沖縄県

	要保護児童生徒数(生活保護における 教育扶助受給者数)	準要保護児童生徒数(要保護者に準 ずる程度に困窮していると市町村教育委員会 が認めた者。生活保護における教育扶助以外 の扶助を受けた者等を含む)
	(A) 人	(B) 人
那覇市	882	4,231
石川市	16	364
具志川市	94	809
宜野湾市	85	1,215
平良市	62	320
石垣市	109	442
浦添市	73	1,161
名護市	34	423
糸満市	131	944
沖縄市	208	2,666
豊見城市	58	350
国頭村	8	55
大宜味村	4	31
東村	4	23
今帰仁村	4	74
本部町	24	119
恩納村	3	127
宜野座村	1	52
金武町	11	47
伊江村	0	72
与那城町	18	66
勝連町	46	54
読谷村	14	233
嘉手納町	18	121
北谷町	29	372
北中城村	8	165
中城村	6	55
西原町	35	227
東風平町	7	145
具志頭村	9	88
玉城村	10	114
知念村	7	59
佐敷町	15	123
与那原町	19	246
大里村	4	96
南風原町	30	291
渡嘉敷村	0	11
座間味村	0	6
粟国村	1	20
渡名喜村	0	11
伊平屋村	2	31
伊是名村	0	30
久米島村	2	150
城辺町	8	94
下地町	3	50
上野村	4	37
伊良部町	19	56

沖縄県

	要保護児童生徒数(生活保護における教育扶助受給者数) (A) 人	準要保護児童生徒数(要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認めた者。生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者等を含む) (B) 人
多良間村	2	14
竹富町	2	35
与那国町	6	49
与勝事務組合	12	58
南大東村	0	0
北大東村	0	0
合計	2,147	16,632

(注)要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。